件 名 愛媛県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

主 管 課 | 行政システム改革課

根拠法令等

【改正の概要】

1 「愛媛県権限移譲推進指針」に基づく新たな権限移譲に伴う改正

地方自治法

新たに生じた土地の届出等及び市町内の町・字の区域の変更届出等に係る事務を移譲

[移譲先:各市町]

国有財産法

準用河川の立入り及び境界確定に係る事務を移譲

[移譲先:各市町]

土地改良法

換地計画の認可等に係る事務を移譲

[移譲先:今治市、松前町]

農地法

農地の権利移動の許可等に係る事務を移譲

[移譲先:宇和島市、新居浜市、西条市、四国中央市、松野町、鬼北町、愛南町]

浄化槽法

浄化槽の設置の届出の受理等に係る事務を移譲

[移譲先:八幡浜市、上島町、愛南町]

公職選挙法施行令

郵便による不在者投票の障害程度の証明に係る事務を移譲 「移譲先:各町」

2 法令改正に伴う改正

保健師助産師看護師法の一部改正に伴うもの 条項ずれ

医療法の一部改正に伴うもの 事務の追加・削除等

・医療法人からの事業報告書等の閲覧事務の追加、ほか 「対象:松山市」

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴うもの 用語の改正

·「精神病院」 「精神科病院」

臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律及び**臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行令**の改正に伴うもの 題名改正、条項ずれ

・「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律」 「臨床検査技師等に関する 法律」、ほか

薬事法の一部改正に伴うもの 条項ずれ

宅地造成等規制法の一部改正に伴うもの 法改正による新規事務の権限移譲等 新設された宅地造成工事の変更許可、造成宅地防災区域の指定等の権限移譲

・造成宅地防災区域の指定事務の追加 [対象:今治市、新居浜市]

・宅地造成工事の計画の変更許可事務の追加 [対象:各市(中核市を除く)]

・新規事務に係る経由事務の追加 [対象:各町]

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部改正に伴うもの 条項ずれ

施 行 日 1、2の 、 、 は平成19年4月1日、2の 、 、 の改正は公布

の日